

二級河川苅屋川水系
河川整備基本方針

平成 15年 9月

徳島県

苅屋川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域及び河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
苅屋川水系流域図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

流域の概要

苅屋川は、その源を徳島県那賀郡羽ノ浦町中庄に発し、田畑が広がる平地部を西から東に流れ、那賀郡那賀川町苅屋で水門を通じて紀伊水道に注ぐ、流路延長約 2.0km、流域面積約 2.9km²の二級河川である。

苅屋川の流域は、羽ノ浦町、那賀川町の2町にまたがっており、流域内人口は約 6千人である。この流域の下流域は田畑の占める割合が大きく、上流域では市街地が比較的多い。また、徳島市と徳島県南部地域を結ぶ主要幹線道路の国道 55 号バイパスの供用開始とともに周辺道路網の整備が進められており、今後は沿道を中心とした市街化の進行も予想され、治水・利水環境について本水系のもつ重要性はきわめて高い。

苅屋川流域は、一級河川那賀川の左岸下流域の平地部に位置し、この平野には、苅屋川とともに那賀川旧河道であった幾島川・出島川等が流れている。

流域の地質は秩父累帯が基盤をなし、那賀川の土砂運搬作用で形成された沖積層が広がる。流域の気候は、雨量は寒候期に少なく、暖候期に多い太平洋側気候に該当し、年平均降水量は約 2,000mm である。

自然環境

苅屋川は、沿川の田園地帯とともに地域住民に貴重なオープンスペースを提供している。河口部には水門が整備されているが、普段は開かれているため、国道 55 号バイパスの苅屋川橋から下流は干潮時に泥干潟が出現し、海水と淡水が混じりあう汽水域となっている。

この区域では、海から入ってきているボラ・ミズハゼ等の生息が確認されるとともに、ヨシ群落や、マコモ群落、コウキヤガラ群落が生育し、遊泳力の乏しい小魚の生息場所を提供している。また、干潟を生息地とするゴカイ、チゴガニ、アシハラガニ等が見られるとともに、それらを餌とするサギ類も飛来している。

国道 55 号バイパスから上流では、田園地帯が広がり、河道内にはヨシ群落とマコモ群落が帯状に分布している。魚類ではウナギ・カワアナゴ等の回遊性の魚が、底生動物ではマシジミ・ミゾレヌマエビ等が生息している。また、苅屋川の周辺水路では、環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧に指定されているメダカが確認された。

上流域になると、かんがい排水施設として整備されたコンクリートの三面張水路が大部分を占めており、水路内に動植物はほとんどみられない状況となっている。

水質

水質について、苅屋川では環境基準の類型指定を受けておらず、定期的な水質測定は

行われていないが、平成 14 年冬季の調査結果をみると、苅屋川橋において BOD(生物化学的酸素要求量)が 5ppm を若干越える値となっており、水面や河床には生活ゴミや農業廃棄物等がみられる。

治水事業の沿革

苅屋川は、かつて那賀川の旧河道の一つであり、苅屋川を含む那賀川左岸では、昭和 22 年から農業基盤の整備を目的とした用水系統が確立されてきた。このため、苅屋川是那賀川北岸用水の排水路としての様相が強い河川となっている。

苅屋川流域では、昭和 48 年の大出水をはじめ、度重なる出水により浸水被害等が発生してきた。このため、平成 2 年度に苅屋地先～芳崎地先の区間(延長約 0.9km)において本格的な河川整備が始まり、この計画では、基準地点苅屋川水門における計画高水流量を $45\text{m}^3/\text{s}$ と定め、築堤掘削等による河川整備を実施してきた。平成 12 年度には、周辺地域の変化に伴い改修範囲を上流に延伸し、改修延長は合計約 1.2km となっている。

また、昭和 36 年の第二室戸台風時には、苅屋川流域内で大規模な浸水被害が発生したため、高潮被害を軽減することを目的として、平成 3 年度より、第二室戸台風級の高潮を設計高潮位とし、水門、排水機場の整備を行っている。

しかし、平成 11 年 6 月の大雨では耕地約 0.7km^2 が冠水し、1 棟の床上浸水を含む 26 棟の家屋で浸水被害が発生するなど、河川整備はいまだ十分でないのが現状である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

徳島県では、川づくりの基本理念として「安全で安心できる社会の実現(安全 安心)」、自然環境の保全と創造(環境)」、個性を育み活力ある地域社会の形成(活力)」を掲げ、自然環境と調和した安全で個性を育む社会の実現を目指している。

苅屋川では、周辺事業による社会基盤の整備が進み、県都と県南地方を結ぶ重要な位置を流れる一方で、毎年のように洪水による被害を受け、人々の生活は脅かされ続けてきた。また、苅屋川は周辺の田園地帯と調和して、地域住民にやすらぎを与え、気軽に接することができる河川である。

このことから、苅屋川水系の河川整備において、「流域内外と調和のとれた安全で地域に密着したふるさとの川」を目標として、関係機関や地域住民と連携を図り、水系一貫とした河川整備を行うとともに、近接する河川も視野に入れた、治水 利水 環境にかかわる施策を総合的に展開する。

洪水 高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

苅屋川の流域内には、那賀川町役場など災害発生時において重要拠点となる施設が点在する。また、周辺環境の変化が大きく、人や資産の集積が予想される。

このことから、流域住民や資産を洪水から防御するため、概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させ、河川の氾濫による浸水被害を防止することを目的とするとともに、高潮対策としては、第二室戸台風と同等の高潮に対しての被害の軽減に努める。

また、想定した規模を上回る洪水 高潮や、整備途上における施設能力以上の出水に対して、関係機関や地域住民と連携し、情報伝達体制や、避難体制の充実により、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関しては、周辺水路網との調整や動植物の生息 生育に配慮し、水位など河川に関する情報の収集や関係機関等と連携を図り、現状の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関する事項

苅屋川は沿川に広がる田園地帯とともに、貴重なオープンスペースを提供している、地域に密着した身近な河川である。

このため、社会環境および河川利用の実態の把握に努めるとともに、地域特性や社会的ニーズに配慮しながら、住民に親しまれるような河川空間の整備を図るものとする。

さらに、苧屋川が育んできた生態系や人と自然のふれあいの場をより良好なものとして後世へ継承するために、関係機関・地域住民等との連携を図り、治水・利水・環境が調和した河川環境の創造と保全に努める。

地域の個性の創造と地域発展に関する事項

苧屋川は地域住民にとって身近で、親しみのある河川として位置づけられる。

このため、関係機関や地域住民の意見を河川整備に反映させ、苧屋川流域を中心とした地域の実情に応じた川づくりに努めるとともに、地域の河川に係る取組みを促進、支援する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水流量並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を、苅屋川水門地点において $45\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

表-1 基本高水のピーク流量等の一覧表単位

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
苅屋川	苅屋川水門	45	45

単位 m^3/s

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

苅屋川における計画高水流量は、基準地点である苅屋川水門において $45\text{m}^3/\text{s}$ とする。また、河口から約 1.2km にある苅屋地先で $25\text{m}^3/\text{s}$ とする。

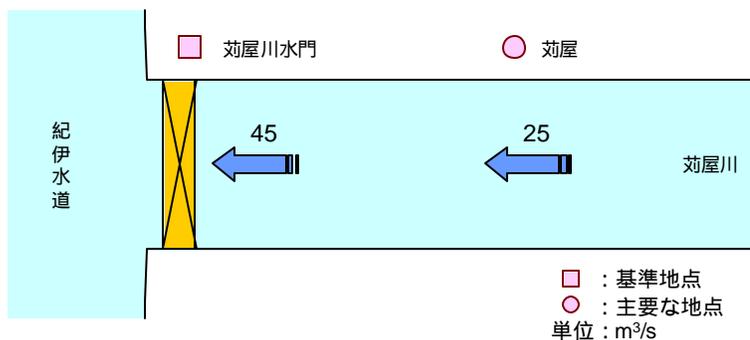


図-1 計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

苅屋川水系の主要な地点における計画高水位および概ねの河道幅は、次のとおりとする。

河川工事の実施において、河道は必要に応じて拡幅するとともに、河道の横断形は現在の形状をふまえ、河川環境の保全に配慮するものとする。

また、高潮対策事業の計画高潮位は T.P.+2.770m とする。

表-2 主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	河道幅 (m)
苅屋川	苅屋川水門	0.25	+1.15	28
	苅屋	1.56	+1.59	20

T.P. : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

苅屋川では、既得水利権は無く、また、これまでに大きな湯水被害は生じていない。

このため、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況や動植物の生息・生育状況等を総合的に判断の上、今後、設定するものとする。

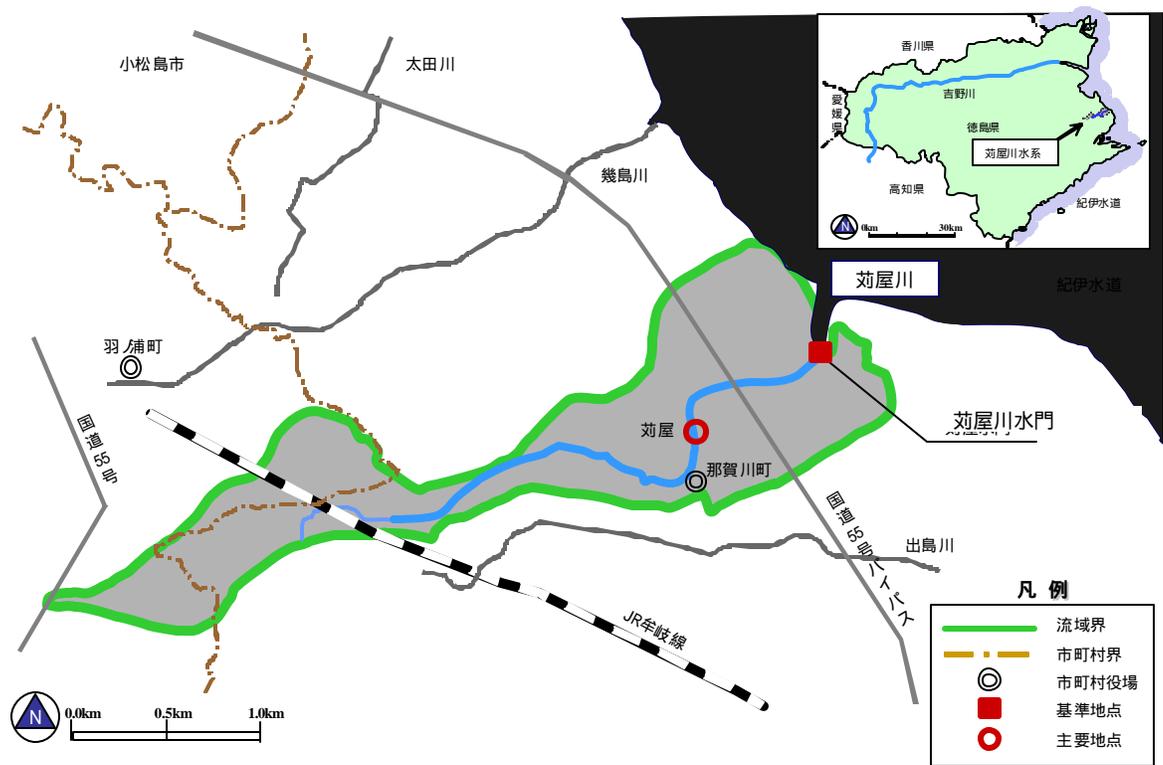


図-2 菊屋川水系流域図